一〇九八　平成二十五年四月一日から平成二十六年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める告示を改正する件　一一　六
一〇九九　砂防法第二条の土地を指定する件　一二　六
一一〇〇　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示　一二　243　四
一一〇一　道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　一二　243　五
一一〇二〇〇三　積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域内において道路の交通の確保が特に必要であると認められる道路を指定した件　一二　244　一
一一〇〇四〇〇五　船舶安全法第六条ノ三の規定に基づき整備規程を認可した件　一三　七
一一〇六　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　一四　五
一一〇七　航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件　一四　五
一一〇八　航空路の指定に関する告示の一部を改正する件　一四　五
一一〇九　長崎空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　一四　六
一一一〇　登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件　一四　六
一一一一　高速自動車国道に関する件　一五　五
一一一二　海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件　一五　六
一一一三　船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件　一八　五
一一一四〇五　砂防法第二条の土地を指定する件　一八　五
一一一六七　直轄砂防工事を施行する件　一八　六
一一一八　特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件　一九　七
一一一九　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一九　七
一一二〇　八ッ場ダムの建設に関する基本計画の一部を変更した件　二〇　四
一一二一　道路整備特別措置法施行令の規定に基づき、自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路の一部を改正する件　二〇　四
一一二二　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　二〇　四
一一二三　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二〇　四
一一二四一六　砂防法第二条の土地を指定する件　二〇　四
一一二七　横瀬川ダムの建設に関する基本計画の一部を変更した件　二〇　五
一一二八　道路法施行令別表の備考二の規定により国土交通大臣が定める市町村の区域　二〇　250　三二
一一二九　開発道路に関する占用料等徴収規則別表の備考二の規定により国土交通大臣が定める市町村の区域　二〇　250　三四
一一三〇　建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第十条第七号の国土交通大臣が定める者及び国土交通大臣が定める科目を定める件　二一　六
一一三一　高速自動車国道に関する件　二二　四
一一三二　建設業法施行令第二十七条の五第一項第一号から第三号までに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者を定める件の一部を改正する件　二二　四
一一三三　二級の技術検定の学科試験の免除を受けることができる者及び免除の範囲を定める件の一部を改正する件　二二　五
一一三四　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二二　五
一一三五一三六　砂防法第二条の土地を指定する件　二二　五
一一三七一四〇　国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件　二五　六
一一四一四二　砂防法第二条の土地を指定する件　二六　四
一一四三　特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　二七　六
一一四四一四六　砂防法第二条の土地を指定する件　二七　六
一一四七　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二七　八
一一四八一五〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二八　四
一一五一　平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件　二八　五
一一五五一五五　国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件　二八　五
一一五六　信号符字を点附した件　二九　六
一一五七　信号符字を取り消した件　二九　六
一一五八　船舶国籍証書を無効とした件　二九　六
一一五九一六〇　高速自動車国道に関する件　二九　258　四三
一一六一　J－OBDⅡを活用した点検整備に係る情報の取扱指針の一部を改正した件　二九　258　四四
一一六二　特定警備実施要領　二九　258　四四

○観光庁

一八　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　二七　八

○海上保安庁

二〇一　水路測量の実施に関する件　一　九
二〇二　航路標識に関する件　一二　六
二〇三　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　一二　七
二〇四　伊勢湾海上交通センターが運用する伊良湖岬船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示及び